



浜家連ニュース

第143号

平成24年(2012)年7月1日発行

○発行 特定非営利活動法人 横浜市精神障害者家族連合会
〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1752番地
障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール3F
電話 045(548)4816 FAX045(548)4836

「こころの健康基本法」の法制化を求める国会請願署名提出集会が開かれました

日時平成24年6月6日(水) 11:45~13:30 配布終了5時
会場 衆議院第2議員会館 多目的室

当日は台風の影響で朝から雨模様の天候にもかかわらず全国各地から当事者・家族、関係者を中心に続々とつめかけ、定員200名席がまたたくまに満席になり大勢の人が立ったままの集会となった。浜家連から、石井、斉藤、菅野、小川、宮川、倉澤、稲葉、鈴木、渡辺、涌井、柏木(敬称略)が参加。



国会議員の参加は超党派議員連盟の石毛鏡子会長はじめ約20数名。(秘書の代理出席は約25名、民主・公明・自民・みんなの党・共産・社民など) 石毛議員連盟会長と出席の議員からそれぞれ挨拶があった。異口同音に「72万筆署名の山を目の前にして、その願いの重さをしっかり受け止め法制化に向けて頑張りたい。」との決意表明があった。72万筆の中には浜家連の皆さんが集められた9,968通の署名も含まれています。

神奈川選出の議員では、古屋範子議員(公明)、山崎誠議員(民主)が挨拶した。

開会宣言のあと、「こころの健康基本法」の法制化を求める全国運動についての経過報告があり、続いて全国精神保健福祉会連合会・川崎洋子氏、愛知県連・木全会長、京都家族会連合会・野地会長ほか6名の当事者・家族代表のスピーチ。それぞれの立場から新しい基本法の必要性を参会の11名の議員を前に強くアピールした。

集会後、参加者有志が残り主催事務局の指示に従って、事前に紹介議員署名に承諾してくれた議員の事務所(議員会館内)をまわり署名の束(1束2000名分)を渡して議会当局への提出を依頼した。神奈川グループ(宮川・稲葉・鈴木・涌井・柏木・堤・上森他1名)の訪問先は山崎誠(民主)、松本純(自民)、古屋範子(公明)、江田憲治(みんなの党)

うるし原良夫(公明)、東順治(公明)各議員事務所。

当日だけで約7割方配り終え、6月13日までに72万筆全部を紹介議員のもとに配り終わりました。これで一昨年秋に始まった国会請願署名運動に一区切りがつけましたが、折からの消費税・社会保障一体改革をめぐる政局の混迷で「こころの健康基本法」の上程の目途も全く見えていないのが憂慮されるところです。(柏木副理事長・斉藤事務局長)

横浜市では障害者の外出支援について意見を募集しています

～募集期間は平成24. 8. 17(金)までです。～
障害者手帳をお持ちでない方もご意見をお寄せ下さい。



横浜市民は福祉パス、タクシー券などがもらえたり、それ以外でも手帳を見せれば、割引になる場合があります。市では現在行なわれている福祉サービスを見直して

- ① 必要な人に必要な支援が行なわれること
- ② 使う人にとって分かりやすい制度
- ③ 持続可能で安定した制度とする施策になるように見直しを進めています。

そのなかで、現在条例制定に向けて検討中ですが、サービスの拡充と制度の安定性・持続性のために福祉パスに一律年額3,200円の利用者負担を導入しようとしています。

意見書の葉書は常任理事会で配布していますので、理事さんからお受け取りください。

◆ ◆ 「福祉パス」に利用者負担案 障害者団体 反対の声 ◆ ◆ (東京新聞 2012年5月18日 抜粋)

横浜市の障害者が無料で市営地下鉄や路線バスなどに乗車できる「福祉パス」について、市は年3,200円の負担を利用者に求める案を市議会で示した。事業費増大を抑えることなどが理由だが、障害者団体からは負担増に反対の声も出ている。市は障害者一人にアンケートを実施し、意見を聴く。市障害福祉課によると、福祉パスは障害者の社会参加を支援するための制度。軽度を除く身体と知的障害者と精神障害者の希望者に交付され、市営地下鉄やバスなどを一年間無料で利用できる。

2011年度に市が交付した福祉パスは約49,500枚で、事業費は約26億85百万円。5年前に比べ、事業費が約2倍に膨らみ、利用者に負担を求める案が浮上した。案では利用者が負担する代わりに、軽度の知的障害者約7,200人も福祉パスを利用できるようにする。年間の負担額3,200円は、高齢者が所得に応じた負担で同様に地下鉄やバスなどを利用できる「敬老パス」を参考に、生活保護受給者の負担額と同じにした。

市は9月までに、市内の障害者手帳を持つ約14万人の中から1万人に意見を聴き、年内の市議会に条例改正案を出し、25年10月から実施したい考え。

精神障害者の家族ら約1000人が所属する「市精神障害者家族連合会」の石井紀男理事長(当時)「お金がない障害者に負担させることに賛成できない。医療費の公費補助がほとんどない中、さらに負担が増えてしまう」と訴える。

∞∞ 震災の直後の 精神障害者の様子をお聞きしました。∞∞

専務理事 鷹野 薫

震災直後の精神障害者の様子を知る為に、6月16日(土)日本精神保健福祉事業連合会主催の「日精連第1回全国大会」に参加して、被災地の現在の様子を、みやぎ心のケアセンター渡部裕一氏からお話を聞いてきました。

精神障害の皆さんは避難所でパニックルこともなく、以外としっかりしていたそうです。良くお手伝いをしてくれたそうです。調剤薬局がすばやく、良く作動し、クスリもあまり困らなかった。精神科の先生も全国から駆け付けてくれてあまり困らなかった。むしろ、道路がなくなってしまうと、現地に到着出来ず、活動出来なかったとのことでした。また、今までひきこもっていた人が否応なく表に出てきて、精神科の人が多くいる、と感じたそうです。親亡き後のような感じで、「しゃきつとする」とのことでした。

現在の方が健常者の間で問題が多くなって来たとのことでした。それは以下のようなことです。

- ① 復興のため人が大勢集まって来ているので住居の確保が出来ない。
- ② 被災者が従事しているのに、生活支援員へのこころのサポートが必要。
- ③ 訴訟が多く起こっている。
- ④ 人間関係がギクシャクしている。支援者同士、地元と外部、一番のりの者と後発者。
- ⑤ マンパワーが足りない、全国の地方公務員が600人応援に来ているが、あと400人は必要。
- ⑥ 精神保健福祉分野はゼロからのスタート、アウトリーチや医療体制の再構築が必要。
- ⑦ 義援金は配布されている。



今回の被災地での実体験を聞いて感じたこと。

- ①人間関係が揺さぶられる。従来関係が良かった地域はますます良くなり、悪かった地域はますます悪くなる。
- ②いつ起こるか分からない地震にどのように対応するか、より具体的に行動する為にも機会があれば、浜家連の会員にも、直接現地の人を呼んで話を聞いてみたいと思いました。今後の理事会で検討していければと思いました。

※※※ 中学校で「こころの体験学習」を実施して ※※※

副理事長 宮川 玲子

中学校で「こころの健康」について授業をやりたいので協力を願えないかと浜家連の常任委員会の時コンボ(地域精神保健福祉機構)から話がありました。私達の頃はこころの病について何も知らされてなかったのが全く知識が無く、身内が病気だと言われてから初めてその病気の存在を知って勉強したので以前から学校教育の中に取り入れてもらいたいと思っていました。

正しい知識を得ることがこの病気の偏見を取り除く近道だしなにより心の病は思春期に多発するので中・高校生は知っておくべきだと思っていました。それで話があった時は「これは良い 是非実現させたい」と手を挙げました。

今や5人に1人がなんらかの心の病になる時代、誰にとっても心の健康は重要な問題です。しかし文部科学省はなかなかカリキュラムに取り入れようとしないので、コンボが草の根的に展開して必要性を実証して行こうという趣旨でした。

授業はコンボから講師が派遣されて無料でやって下さるので地域の学校に取り次いで欲しいということでした。さっそく区内の中学校を調べ家族会として電話をしたところ4校の校長先生が話を聞いて下さることになりコンボの担当者と説明に行きました。どの校長先生もこころの健康については関心があり、やりたいということでしたが今年度のカリキュラムについてはすでに決定していて今年は難しいということでした。しかしその中で本郷中だけはすぐに枠を取って下さいました。学校としては総合学習・道徳・保健体育などのどこかの時間を使うようです。

コンボのカリキュラムは学級単位で体験を含み3年間で6時間ほど必要なのですがとても取れないので全校生徒1時間のみとなりました。6月の当日は総勢600人程の学校なので、1年生は格技場 2・3年生は体育館で行いました。私は体育館で見学しましたが2人の講師の看護師さんは生徒の中に入って質問をしたりゲームしたりして盛り上げ飽きさせることなく上手に進めました。生徒はストレスや病気についての説明の時は本当に声一つなく話を聞いていたので驚きました。それだけ自分の身近な事、興味ある話だったからでしょうか。終わってから生徒会長からお礼の言葉があり講師に花束が贈られました。そして帰る時玄関や2階の窓から「有難うございました。」と生徒が鈴なりになって手を振ってくれたのには感激しました。中学生は誰でも悩みを抱えているし自分ひとりで悩んでいる人もいると思うのでまず身近な人に相談しようという訴えかけは心に響いたのではないかと思います。

コンボには授業をする担当者が現在15名ほどいらっしゃるそうなので今後各地に広げていきたいそうです。また教員向け、保護者向けのプログラムもあるそうです。横浜でも各区でまず1校でも出来たらと思いますので是非皆様地域の窓口になってご協力下さい。

●●●障害者総合支援法が成立しました●●●

皆様ご承知のように、障害者総合支援法が6月20日(水)の参議院本会議で、民主、自民、公明各党などの賛成多数で可決成立しました。 実体は自立支援法の一部改正、「障害者自立支援法の廃止」「骨格提言」「違憲訴訟の和解事項」などが全く反映されないまま、審議時間も充分取れていないところで、成立しました。法案は2013年4月から施行されることとなります。

現場は法律に則って事業をしていかなければならないため、実態はますます複雑かつ、利用者にとっても不都合なことが増えていくように感じます。

今後も福祉施策が障害者にとっても誰にとっても、利用しやすいものになっていくように、機会を捉えて声を出し続けましょう。多くの障害者団体からも批判の声が上がっています。





イベントのお知らせ

§ 1 Aブロックフォーラム

日時 平成24年7月21日(土)
時間 午後1:00~午後4:00(開場12:30)
場所 鶴見区民文化センター(サルビアホール)4階ホール
参加費 無料
1部 音楽と劇 ミュージックベル&朗読劇(れんげの家)
手話劇 桃太郎(自然館)
2部 講演
演題 統合失調症の治療・家族に期待すること
講師 野末 浩之 先生
(社会福祉法人うしおだ理事長 精神科医)
定員 500名(事前申し込み不要)当日直接会場へお越し下さい

§ 2 Bブロックフォーラム

日時 平成24年9月17日(月・祝日)
時間 午後1:00~午後4:00(開場12:30)
場所 旭区公会堂 参加費 無料
1部 講演
演題 精神科医として、そして統合失調症者の子供として
~これからの家族支援を考える~
講師 夏苅 郁子 先生(やきつべ^{みち}徑診療所所 々長)
2部 先生を囲んで座談会
定員 450名(事前申し込み不要)当日直接会場へお越し下さい

§ 3 家族会研修会(24年度第2回)

日時 平成24年7月19日(木)
時間 午後1:30~午後4:00(午後1:00)
場所 横浜ラポール 2階 大会議室
参加費 無料
演題 就労支援と当事者の就労について
講師 鈴木 弘美 氏(横浜メンタルサービスネットワーク理事長)
定員 100名(事前申し込み不要)当日直接会場へお越し下さい
但し席数に限りがありますので、出来るだけ早めにお越しをお願いします。

編集後記

今年も既に半年が過ぎました。震災からも1年3ヶ月が過ぎて日にちが経つのが早いものです。一日一日を大切に過ごしていきたいと思います。

今年もブロックフォーラムなど企画が行なわれます。準備等で暇な時間が沢山あるわけではないので、出来るところから片付けていきたいと思っています。

節電の夏が迫っていますので、熱中症などにならないようにくれぐれも、お体を大切にお過ごしください。